

第3章 評価の結果に対する対応

評価の結果は、以下のとおり今後の研究活動及び評価方法に適切に反映させる。

1. 研究活動に当たっては、技術や政策動向を把握しつつ海外を含めた各種関係機関との連携に一層取り組むことにより、国総研の使命である政策支援機能、技術基準策定支援機能を充実させる。
2. 大枠の達成状況や効果の把握については、その検証手法を検討するとともに、必要なチェックを実施することにより、全体のマネジメントを行う。
3. プロジェクト研究等の技術政策の企画立案に役立つ研究とともに、全国規模のデータに基づく長期継続的な研究としてのコアの活動や、時流に流されない普遍的に必要とされる研究について、研究者の自由な発想を活かしつつ、バランス良く研究活動を推進する。
4. 人材育成については、引き続きそのあり方について検討を深める。
5. その他指摘のあった点も考慮して、今後の活動に取り組む。